

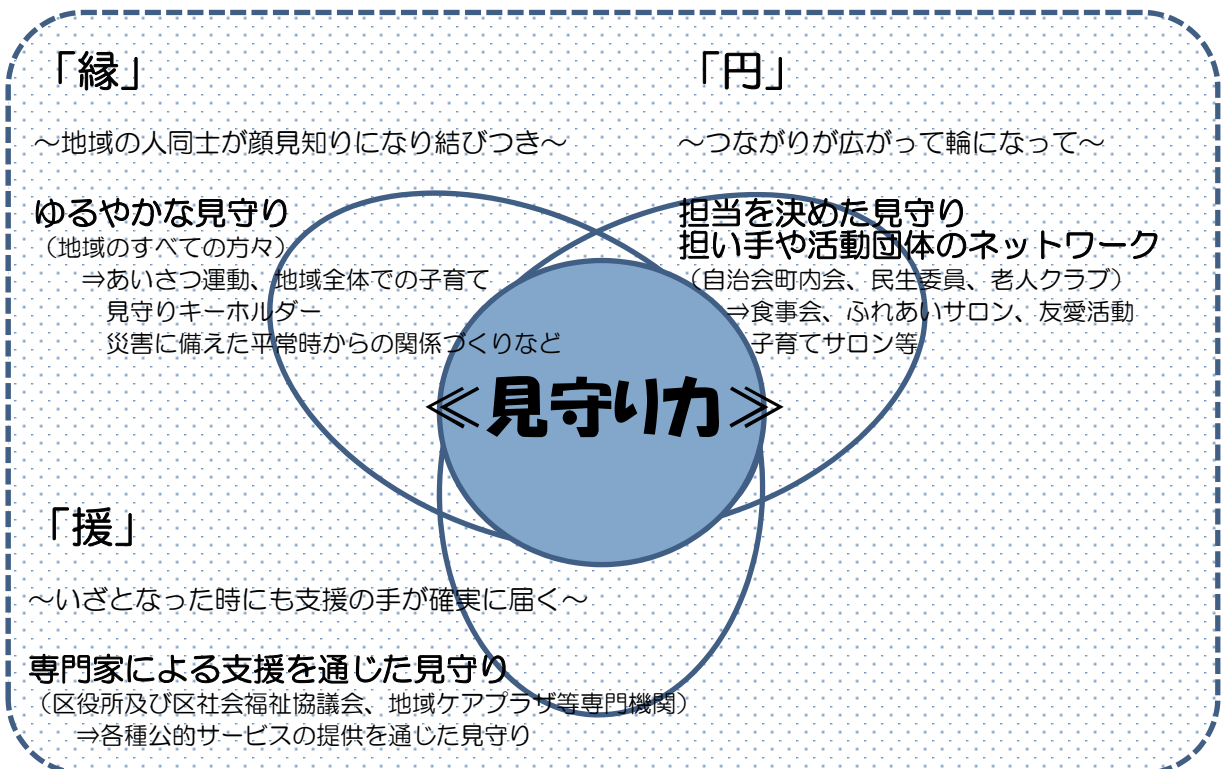
# 区計画の推進の柱 その1 中なかいいネ！ で“えん”結び

## 中区は地域の『見守り力』を高めます

- 縁(えん)** 地域の人同士が顔見知りになり結びつき  
**円(えん)** つながりが広がって輪になって  
**援(えん)** いざとなった時にも支援の手が確実に届くように取り組んで、  
 地域の見守り力を高めます！

### 背景

社会的孤立や虐待などの問題を防ぐには、地域での「つながり」を大切にして、あいさつなどのゆるやかな見守りから専門機関などの専門的な見守りまで、住民、地域団体、民間事業者、行政等が連携し、立場や世代を超えて取り組む必要があります。





# 交流

誰もがゆるやかに見守られて生活を送ることが当たり前の地域となるよう、人と人とがつながる場や機会を増やします

## 取組の方向性① 住民同士が交流できるきっかけや機会を増やします

### 具体的な取組

区役所・・・㊦  
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組  
 地域ケアプラザ・・・㊨

①子育て・介護・障害当事者など同じ悩みを持つ人同士、またサロン・食事会などバラエティに富んだ出会い・交流の場を提供します。

介護者のつどい（月1回） ㊦㊨	介護者向けに介護情報の提供や介護ストレスを軽減するプログラムを実施し、介護者同士の交流を促進します。
親子の居場所づくり ㊦	地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、中区グランマ保育園、子育て支援者、親子のひろば、赤ちゃん学級など、就学前の親子が、様々な人との交流や豊かな体験のできる場・機会の充実を図ります。

②気軽に参加できるイベントや趣味の会・文化交流の実施など、誰もが集えて交流できる工夫・環境整備を行います。

ケアプラザ祭り ㊨	ケアプラザ祭りなどのイベントを開催し、地域住民やボランティア団体などの活動発表の場や交流の機会をつくります。
多文化交流・多文化理解事業 ㊦	各国の文化や伝統などを紹介する「多文化フェスタ」、母国を紹介する講師を迎えて生活環境の違いや現地の今を学ぶ「国際理解セミナー」などを開催します。

③地域の防災・防犯の取組やまちの美化活動等を通して、住民同士が顔を合わせ、交流ができるよう支援します。

地域防災力向上事業 ㊦ <input type="checkbox"/>	自治会町内会での防災まち歩きや災害時シミュレーション訓練の実施、地域防災拠点での救助資機材取扱訓練や炊き出し訓練などを通して、地域における自助・共助を推進します。
ハマロードサポーター （27年3月時点：50団体） ㊦ <input type="checkbox"/>	身近な道路の里親となって清掃活動や地域を花いっぱいにするボランティア団体を募集・支援し、これを通して、我がまちにおけるコミュニティを醸成します。
公園愛護会活動 （27年3月時点：61団体） ㊦ <input type="checkbox"/>	地域の「庭」である身近な公園の清掃活動や除草・花木への水やり等を行うボランティア団体を支援し、これらの活動を通して、地域住民同士の交流を促進します。

## 取組の方向性② 地域でつくる交流の場が継続できるように支援します

### 具体的な取組

区役所・・・㊦  
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組  
 地域ケアプラザ・・・㊨

①誰もが地域でいつまでも活動ができるように、研修・学習や活動の機会を提供します。

元気づくりステーション (27年12月現在5か所) ㊦㊨	高齢者が地域で人とつながりながら、介護予防・健康づくりを行うことを目的とした自主活動が継続できるように支援します。
子育てサークルリーダー研修 (27年度2回) ㊦	子育てサークルの運営に関わっているリーダーを対象に研修を開催し、遊びの紹介やグループ間の交流を支援します。

②まちの活性化、次代を担う青少年の健全育成に向けて、地域住民の交流促進や各団体の連携・協働を促します。

元気な地域づくり推進事業 ㊦ ㊩	地区連合町内会のエリアを単位に、地域で活動する様々な団体が連携・協力して、主体的かつ継続的に地域課題の解決に取り組む「元気な地域づくり推進協議会」の運営と活動を支援し、協働して地域づくりを進めます。
---------------------	---

それぞれの取組や事業は、共同事務局を担う区、区社会福祉協議会、各地域ケアプラザが中心となって、関係機関や団体の協力のもとで実施しているものです。  
 紹介されている取組や事業の下部に表記されているマークの意味は次のとおりです。

#### ※表記の説明

- ㊦・・・区役所の取組
- ㊧・・・区社会福祉協議会の取組
- ㊨・・・各地域ケアプラザの取組
- ㊩・・・コラムとしても掲載しています  
 (そちらもご覧ください)

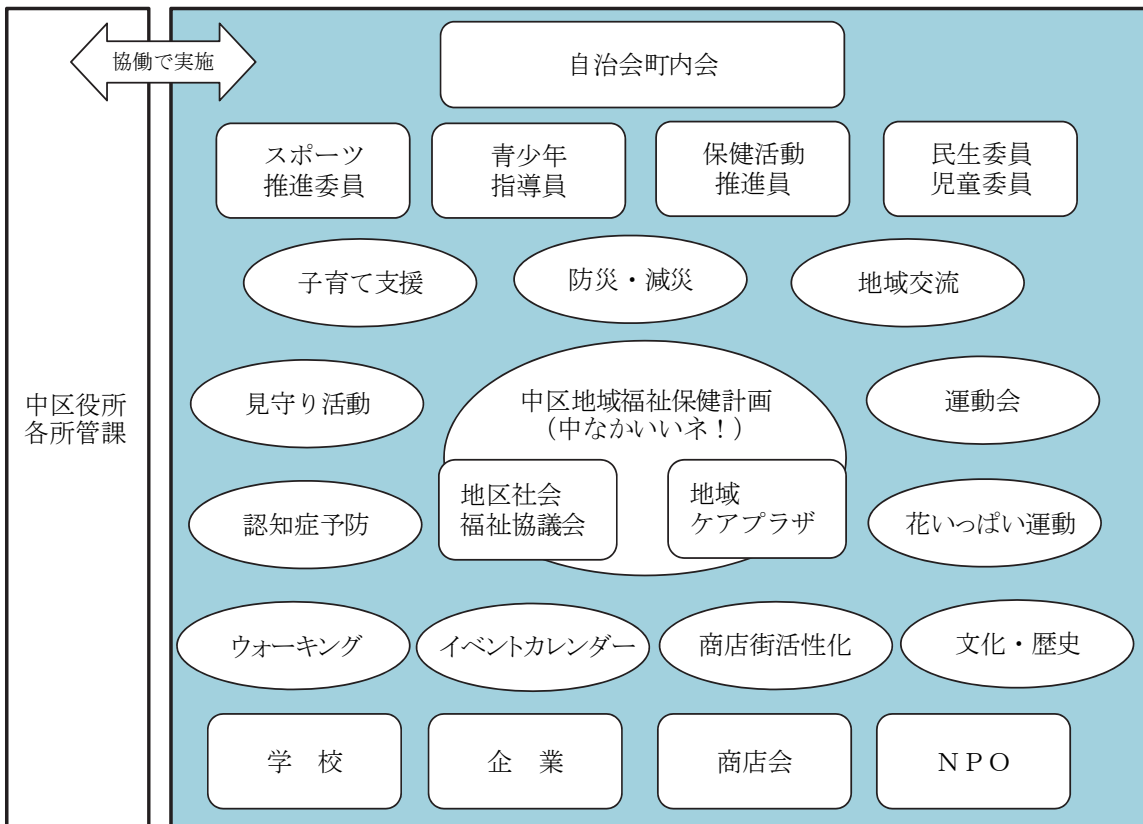


元気な地域づくり推進協議会  
～住民参加と協働による地域づくりに向けて～

中区では、住民参加と協働による地域づくりに向けて、地区連合町内会のエリアを単位に、地域で活動する様々な団体が“横つながり”で連携・協力して、主体的かつ継続的に地域課題の解決に取り組む「元気な地域づくり推進協議会」を設立し、活動する取組を進めています。

自治会町内会をはじめ、スポーツ推進委員、青少年指導員、民生委員児童委員、保健活動推進員、地区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、商店会など、地域の様々な団体が情報を共有し、連携、協力して課題解決に向けて取り組む仕組みです。

<イメージ図>元気な地域づくり推進協議会の範囲（地区連合町内会単位）



凡例： □ 構成団体 ○ 活動

## 1 区役所の支援

- (1) コーディネータの派遣
- (2) 事業補助金の交付

## 2 各地区の取組状況

28年3月末現在、8つの地区で協議会が設立され、地域交流、商店街活性化、認知症予防、ウォーキング、花いっぱい運動、イベントカレンダー等の地域に応じた様々な取組を進めています。

協議会名称	構成	主な活動内容
第4地区南部 元気づくり推進協議会 [23年6月設立]	35団体	◇地域リレー講座 ◇認知症予防講座、サポーター養成講座 ◇味噌造り、呈茶と昔あそびの会 ◇ハロウィンパレード、商店街うんちくツアー等
元気な本牧根岸 まちづくりの会 [25年5月設立]	54団体	◇スプリングコンサート ◇調理と食事を楽しむ会 ◇史跡探索マップづくり 等
第4地区北部 元気づくり推進協議会 [25年9月設立]	16団体	◇運動会 ◇ウォーキング、グランドゴルフ大会 ◇一人暮らし高齢者食事会 等
第2地区 元気づくり推進協議会 [25年12月設立]	17団体	◇新山下運河遊歩道花いっぱい運動 ◇餅つき大会 等
新本牧地区 元気づくり推進協議会 [27年2月設立]	30団体	◇ウォーキング大会 等
石川打越地区 元気づくり推進協議会 [27年6月設立]	18団体	◇広報事業 ◇地域防災力向上 ◇世代間交流 等
第1北部地区 元気づくり推進協議会 [27年8月設立]	28団体	◇イベントカレンダー 等
第3地区 元気づくり推進協議会 [28年1月設立]	24団体	◇歩こう会の参加活動 ◇麦田地域ケアプラザ、中区社会福祉協議会等と連携した地域活動 等

## 3 中なかいいネ！（中区地域福祉保健計画）との関係

第4地区南部や新本牧地区では、第3期計画の策定に当たって、「元気な地域づくり推進協議会」を活用して、地区別計画の検討を行いました。

市民主体による地域課題の解決に取り組む「元気な地域づくり推進協議会」の活動は、地域の人々がお互いに支えあい助けあいながら、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるまちづくりをめざしており、中区に住む人・働く人、全ての人が協力しながら進めていく「中区地域福祉保健計画」とめざすところは同じです。

## 取組の方向性③ ご近所同士、ゆるやかに見守りあえるよう支援します

### 具体的な取組

区役所・・・㊦  
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組  
 地域ケアプラザ・・・㊨

①地域のつながりを促進するために自治会町内会や老人クラブへの加入促進を図り、誰もが地域の担い手になれるような取組を進めます。

自治会町内会加入促進 ㊦㊧	自治会町内会と区役所が連携し、自治会町内会独自の加入促進チラシの作成・配布、未加入マンションへの説明を行います。また、地域で自治会町内会が加入促進に活用できるリーフレットを作成します。
老人クラブ加入促進 ㊦㊧	老人クラブ紹介チラシなどの配布、クラブ未加入者向けのイベント（寄席等）の実施など、積極的な加入促進に取り組むことで、老人クラブ加入者の増加を図り、高齢者の健康づくり、介護予防、地域における見守りと支えあいを進めます。

②地域の困りごとの解決や地域でゆるやかな見守りができるように「訪問」「見守りキーホルダー」「放課後の居場所ネットワーク」等、各種事業の充実を図ります。

ひとり暮らし高齢者等 定期訪問 ㊦㊧	民生委員、保健活動推進員、友愛活動員を中心に、65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等に対して定期的な訪問を実施します。
見守りキーホルダー ㊦㊧㊨	75歳以上の高齢者が外出先でも安心して過ごせるように見守りキーホルダーの取組を通して、地域全体で見守り活動を進めます。
こんにちは赤ちゃん訪問 ㊦	生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育てに関する様々な情報を提供するとともに、地域でのつながりを持つきっかけとします。
放課後児童育成事業 (放課後キッズクラブ等) ㊦	31年度末までに、全ての市立小学校で、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めます。

③災害時要援護者支援事業・防災訓練等を通じて、地域の見守りを進めます。

災害時要援護者支援事業 ㊦	「情報共有方式」に同意した自治会町内会に、要援護者名簿を提供するなど、行政と地域との協働により、平常時からの見守り体制づくりを進めます。 また、特別避難場所の備蓄を進めます。
------------------	--

中なかいいネ！見守りキーホルダー

中区では、区内にお住まいの75歳以上の高齢者が自宅でも外出先でも安心して過ごせるように、見守りキーホルダーの取組を進めています。希望者が居住する町を担当する地域ケアプラザで、名前・住所・緊急連絡先・病歴などの情報を登録すると、登録番号が記載された外出用の「キーホルダー」と自宅用の「マグネット」を受け取れます。

緊急時に身元や連絡先が分からない場合は、救急隊や病院等からの要請により、地域ケアプラザから緊急連絡先など適切な情報提供を行います。

登録者からは、「キーホルダーには名前や個人情報などが載ってないので、安心して持ち歩けます。」という声や「キーホルダーをきっかけに、ケアプラザという相談先ができました。」といった声が寄せられています。

【写真上：キーホルダー】 外出の時は身につけて出かけましょう。



【写真下：マグネット】 冷蔵庫など、見やすい所に貼っておきましょう。

# 情報

情報のやりとりを工夫し、見守り・見守られることが大切であることを伝えます

## 取組の方向性① 必要な人に必要な情報が届くようにします

### 具体的な取組

- 区役所・・・㊗
  - 区社会福祉協議会・・・㊗
  - 地域ケアプラザ・・・㊗
- の主な取組

①チラシやホームページなどの広報媒体、掲示板、回覧などの活用、そして必要な場所での配布を行うなどして、誰もが情報を得られるようにします。

「ふくしなか」(年4回)や「レッツボラ」(年10回)の発行 ㊗	広報紙とボランティア情報紙の発行を通じて、地域住民への福祉啓発と身近でタイムリーな情報提供を行います。
広報よこはま「なか区版」の発行(毎月1回) ㊗	地域における福祉、子育て、防災、防犯、文化、教育、多文化共生等の活動や人材を紹介したり、市・区の新たな施策や制度について紹介・解説します。

②外国人、障害がある人など誰もが情報を得られるよう表記方法を工夫します。

なか国際交流ラウンジ事業 ㊗	外国から来た方々の日常生活の相談と必要な情報提供を行うため、英語・中国語スタッフを配置して窓口と電話で対応します。また、日本語教室や国際交流イベントなど、外国人に対する情報発信を多言語によるチラシやホームページで行います。
多言語での情報発信 ・広報紙発行(年4回) ・ホームページ(毎月更新) ㊗	中区在住外国人向けに、行政手続きや地域イベント等、日々の暮らしに役立つ情報をわかりやすく発信します。 広報紙：2か国語(英語・中国語) ホームページ：4か国語(英語・中国語・ハングル・やさしい日本語)
ウエルカムキットの配布 ㊗	中区に転入してきた外国人に、窓口案内リーフレット、区民生活マップ、ごみ分別リーフレット等からなる『ウエルカムキット』を配布します。(英語・中国語・ハングル)
障害者自立支援協議会 ㊗	関係機関や団体、障害者等及びその家族などから構成される協議会において、障害者等への支援の体制の整備を図るための取組のひとつとして、情報の共有と発信を行います。

③関係機関・団体のつながりを強化し、機関・団体から住民へ情報発信ができるようにします。

防犯情報配信事業 ㊗	区内4警察署から提供される犯罪情報をまとめ、区民にメールリストを通じて発信し、注意喚起を行います。
地域子育て支援拠点における利用者支援事業 ㊗	子育て中の親子が多様なこども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、地域子育て支援拠点に専任スタッフ(「横浜子育てパートナー」)を配置し、個別ニーズに合わせた情報提供等を行います。また、子育てに関する情報や課題の共有が図られるよう、地域の社会資源との連携を進めます。



## 取組の方向性② 地域の情報を受けとめる力を強めます

### 具体的な取組

区 役 所・・・㊦  
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組  
 地域ケアプラザ・・・㊨

①地域の困ったことなどを気軽に相談できる体制を整備し、困ったことに気づき、受けとめられる技術の向上に努めます。

②相談を受けとめる関係機関等のネットワークを強化します。

例えば・・・

#### 庁内各課・関係機関との連携の取組

生活困窮者自立支援制度（※詳細についてはP102）の開始に伴い、中区では福祉保健センターや社会福祉協議会等、福祉分野だけでなく、税務課や保険年金課等もメンバーとなった支援調整会議を定期的を開催し、庁内連携を行うことで、対象者の早期把握につながる仕組みづくりを行っています。また、支援調整会議のメンバーに区政推進課や地域振興課、民生委員等も加わったネットワーク連絡会を年に2回開催し、より一体的な支援に向けたネットワークの構築や、社会資源の開発等の検討を行うなど、課の枠組みを超えた取組を行い、相談体制を強化しています。

#### 地域支援チームにおける取組

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザがともに地域に寄り添い、地域を支援していくための体制強化として、区・社会福祉協議会・地域ケアプラザによる定例会議を実施し、情報交換・情報共有を行いながら、地域課題を幅広く受けとめ、気づき、連携のなかで住民主体の地域運営を支える仕組みを構築します。

③区民や福祉活動団体が的確に地域の情報を受けとめることができるように研修を行います。

認知症サポーター養成講座 ㊦㊧㊨	認知症を理解し、認知症の人と家族を温かく見守り支援する 応援者を増やす取組をします。
福祉啓発 ㊧	行政などの関係機関や企業等と協働して、高齢者や障害者に対する理解や支援の方法について学ぶことのできる機会を作り、福祉への理解を深めます。

④自治会町内会、地区社会福祉協議会、委嘱団体等と活動を共にすることで、つながりから生まれる情報を受けとめます。

## 障害者自立支援協議会

障害のある人が、その人らしく住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けるためには、地域性を踏まえた支援体制の強化やネットワークづくりが重要です。

一人ひとりが抱える様々な課題を地域の課題として捉え、課題解決に向けて共に協力しながら“つながる場”として、障害者自立支援協議会を開催しています。

協議会は、代表者会議、担当者会議、課題別分科会からなり、障害福祉の事業者だけではなく、高齢、児童、教育、医療、就労関係や当事者・家族など、様々な方が構成員になっています。

日頃からの関係づくりや障害児・者支援における地域課題の検討、支援者・当事者のスキルアップのための研修会の開催、障害理解に関する啓発活動など、幅広い取組を展開しています。



担当者会議

担当者会議は障害別、事業者別、ライフステージ別など個別支援に携わる現場に近い支援者や当事者・家族で構成されています。児童部会、グループホーム部会、障害ヘルパー部会、計画相談部会、精神部会、発達障害者部会等があり、年間30回を超える会議が開催されています。



当事者向け消費者トラブル研修会

地域には訪問販売やキャッチセールスなど、消費者トラブルに巻き込まれる障害者がいます。

障害者自身が悪徳商法や犯罪に巻き込まれない力を身に付けるため、「当事者向け消費者トラブル研修会」を開催しました。

# それをするには理由がある!

作: 茂木和美



## 障害による独特な行動をご理解ください。

知的障害、発達障害のある人は、その独特の行動で誤解を招くことがあります。  
不安が強くなってしまったり、その行動を起こさないと落ち着くことが出来ないのかもしれませんが、  
そういった行動は、決して悪意によるものではありません。  
本人が一番困っている場合もあります。  
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ・ご相談は下記までお願いします。

中区障害者自立支援協議会 事務局  
中区障害者地域活動ホーム  
「みはらしポインテ」  
〒231-0801  
横浜市中区新山下3-1-29  
TEL 045-628-1343  
FAX 045-628-1344



「障害をもっと理解して欲しい」、「障害児者を温かく見守ってもらえる地域を作っていきたい」と、障害児のお母さんたちからの提案を受け、「見守り分科会」を立ち上げ、取組を始めました。

『それをするには理由(わけ)がある』をスローガンにチラシやポスター作りに取り組み、ついに完成しました!引き続き、みんなで力を合わせ啓発活動に取り組みます。

### 生活困窮者自立支援事業

27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行され、法に基づいた支援事業が全区で始まり  
ました。

中区はモデル実施区として、他区に先行して25年10月から事業を行い、計343人から相  
談がありました。このうち98人から支援申込みがあり、就労支援・家計相談支援、あるいは  
個人の抱える様々な課題についての寄り添い型の支援を行い、一般就労や福祉的就労実現等  
の成果をあげてきました。また税務課・保険年金課等の区役所各課との連携により対象者の  
早期の把握や途切れない支援をめざした結果、庁内各課からの案内による相談が128人と約  
37.3%を占めています。庁内連携は法施行後も順調に引き継がれ、今年4月から9月までの  
相談人数142人のうち53人（37.3%）が区役所各課からの案内によるものです。

この法律では  
生活困窮者の尊厳を確保した自立支援  
支援を通じた地域づくり  
という二つが目標に掲げられています。

制度設立の背景には、リーマンショックに起因する雇用情勢の悪化で突然の雇い止めや派  
遣切りなどが起こり、生活保護受給者が急増したことがあります。生活保護に至る前の支援  
～第2のセーフティネットづくり～の必要性が改めて認識され、生活困窮者自立支援法が制  
定されました。

この制度では、対象者の具体的な収入・資産要件は設けず、制度の狭間をつくらないう  
ように幅広く対応することになっています。具体的な支援メニューは次のとおりです。

事業内容（支援メニュー）		
必須事業 （直営）	自立相談支援 （包括的な相談・就労支援）	困窮者の抱える多様な課題について寄り添い型の支援を行う。
	住居確保給付金	離職により住居喪失のおそれのある人に対して有期で家賃の支給を行う。 （収入・資産要件あり）
任意事業 （委託）	家計相談事業	収支を見直し、家計の再建に向けてファイナンシャルプランナー等の資格を有する専門家が支援を行う。
	一時生活支援事業	住居を喪失している人に対して、一定期間、衣食住を提供し、自立に向けた支援を行う。（収入・資産要件あり）
	学習支援事業	生活保護受給者を含む困窮家庭の子どもを対象とした学習支援。
	就労準備事業	就労期間のブランクのある人に対し、職場体験を通して、就労だけでなく、日常生活習慣を身につける等の訓練を行う。 （収入・資産要件あり）
	就労訓練事業の推進	いわゆる中間的就労も含め、多様な働き方による就労の場を提供できるよう企業に対して働き掛けていく。

またもうひとつの目標である地域づくりとは

○地域の中で「働く場」や「参加する場」をつくり出していく。

○対象者の存在に気づき、早期の相談を勧める。

○見守りのためのネットワークをつくる。（多くの人の眼で見守る）

といったことを表しています。

生活困窮者を地域で支えるネットワークづくりが今後の課題です。

## 取組の方向性③ 見守り・見守られることの大切さを伝えます

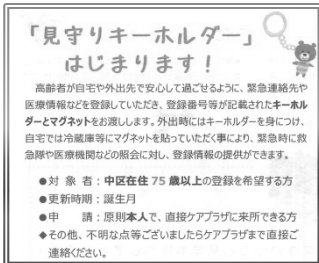
### 具体的な取組

区役所・・・㊦  
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組  
 地域ケアプラザ・・・㊧

①安心してこのまちに暮らすことができるように、様々な機会（学習会、研修会等）を通して、見守りあうことの必要性を伝えます。

障害に関する理解促進のための研修等 ㊦㊧	障害者本人及び家族、支援者、地域住民に、障害に関する知識と理解を深めるための研修や啓発活動を行います。
地域ケア会議 ㊦㊧㊨	区内6か所の地域ケアプラザで、地域住民を含めた会議を開催し、高齢者等に関する住民同士の見守りが重要であることの認識を高めます。
福祉教育 ㊧㊨	日常生活のなかで見守りしあうことの大切さを伝えるため、小中学校の児童や生徒などを対象に、福祉体験や啓発に関するプログラムを実施します。

②広報紙や啓発チラシ、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、住民同士が見守りあうことの必要性を様々な機会を捉えて広報します。



●対象者：中区在住75歳以上の登録を希望する方  
 ●更新時期：誕生日  
 ●申請：原則本人で、直接ケアプラザに来所できる方  
 ●その他、不明な点等ございましたらケアプラザまで直接ご連絡ください。

<地域ケアプラザ広報紙による見守りキーホルダーのPR>

③障害や認知症等により見守りが必要な人たちへの理解を住民や区内の事業所、企業に伝えます。




<中区役所発行の認知症ガイドマップ>

## 取組の方向性① 新たな地域の担い手を増やします

### 具体的な取組

区 役 所・・・㊦  
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組  
 地域ケアプラザ・・・㊨

①認知症や障害について正しく理解し、支援が必要な人を見守る人を増やすために、身近な場所で講座や学習会などの啓発活動を進めます。

認知症サポーター養成講座 (再掲) ㊦㊧㊨	認知症を正しく理解し、地域で見守る人を増やすために、ボランティアの講師が講座を開催します。
障害に関する理解促進のための研修等 ㊦㊧	障害を正しく理解し、地域で見守る人を増やすため、障害理解のための研修や講演会を開催します。また、障害者の社会参加促進の啓発活動を行います。

②児童・生徒を対象とした福祉体験や、若者や親子が参加しやすい地域行事の実施などを通して、地域の中で見守りができる人材を育成します。

福祉教育(再掲) ㊧㊨	これからの担い手育成のため、小中学校の児童生徒を対象として福祉体験や啓発に関するプログラムを実施します。
地域防災力向上事業(再掲) ㊦	小中学校で防災体験教室を実施、中学校では減災出前講座を行い地域防災の担い手育成を進めます。
地域子育て支援拠点における人材育成 ㊦	保育園や地域子育て支援拠点等で活動する「子育て応援ボランティア」や、「横浜子育てサポートシステム」提供会員の募集等を通じて、地域の多様な世代の方が、子育て支援に関わることのできる機会を提供します。

③趣味を活かした活動の推進、シルバーエイジの活動参加、防犯・防災などの地域の安心・安全への協力者を増やすために、区民利用施設や関係機関で連携して人材育成に取り組みます。

ボランティア講座 ㊧	高齢者や障害のある方等を地域の中で支えることができるよう、ボランティア講座を開催し人材育成に取り組みます。
老人クラブとの連携 ㊧	シニア大学への協力や地域の老人クラブの活動への協力を通じて地域の中で活動できる人材の育成に取り組みます。
趣味を生かした活動者への促し ㊦㊧	地区センターや区民活動センター、地域ケアプラザなどの利用者に、福祉に関わる活動の周知をしていきます。(区社協) 街の先生の登録や紹介を通じて、培ってきた趣味や技能の活用を進めていきます。(地域振興課)

## 取組の方向性② 担い手がいきいきと活動できるよう支援します

### 具体的な取組

区 役 所・・・㊦  
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組  
 地域ケアプラザ・・・㊨

- ①活動の「やりがい」が高まるよう、活動の紹介や共有、活動の機会の増加、適切なマッチングを図ります。

ボランティアセンター ㊧	様々な講座や、初めての方でも気軽に参加できる学びの場を提供し、新たな活動者の発掘に努めます。また、福祉関係施設や関係団体と連携しながらボランティアの派遣をコーディネートします。
なか区民活動センター ㊦	区民利用施設や関係団体と連携して、市民活動団体や街の先生を活用した生涯学習講座の実施や、センター祭りなど各種イベントでの発表・交流の場をコーディネートします。また、ボランティア人材の育成と活躍機会の創出、広報紙での活動紹介や広報協力による活動支援を行います。

- ②活動の内容がより充実するよう、担い手のスキルアップや情報共有、学びあいや交流を進めます。

ボランティア活動者交流会 (年1回) ㊧㊨	ボランティア同士の情報交換、課題の共有を図るとともに、交流を深める機会をつくれます。
--------------------------	--

- ③安心して活動に取り組めるよう、様々な団体が連携して活動できる組織や体制を整えます。

区民利用施設間の連携事業 ㊦	ネットワーク会議を開催して区民利用施設同士の連携強化を図り、複数施設による共催イベントや講座を実施します。また、各施設の活動団体や人材を相互に紹介しあい、活動の場を拡げます。
中区活動団体補助金 ㊦	中区で自主的に公益的な活動をする設立初期の市民活動団体の振興を目的として補助金を交付（3年間を限度）します。
なかくふれあい助成金 ㊧	中区で活動する地域福祉や障害福祉の推進事業を行う、市民活動団体・障害当事者団体等に助成金を交付します。



### 取組の方向性③ 地域で活動する人同士の連携を通じて担い手を育てます

#### 具体的な取組

区役所・・・㊦  
 区社会福祉協議会・・・㊧ の主な取組  
 地域ケアプラザ・・・㊨

①住民や関係機関がつながりを持ち、情報交換・課題の共有を行うことで、それぞれの強みを活かした連携ができるよう、連絡会や研修会を開催します。

認知症キャラバンメイト 連絡会 ㊦	認知症の理解を普及する認知症サポーター養成講座のボランティア講師の活動を推進するための情報交換をします。
みんなでSTOP ザ虐待事業 ㊦	虐待を受けているこども等の早期発見や適切な支援を図ることを目的とした「要保護児童対策地域協議会中区実務者会議」をはじめとして、学校、保育所、幼稚園、民生・児童委員、主任児童委員、医療機関、警察等の関係機関との研修会や情報交換を行い、地域でこどもを見守るための連携を図ります。

②防災・防犯などの取組をきっかけに住民の自助・共助の力を高められるよう、自治会町内会、地区社会福祉協議会等の活動を支援します。

地域防災力向上事業（再掲） ㊦	地域によって必要とされる防災対策は異なるため、火災対策や津波防災など、防災上の地域特性に応じた対応ができるよう、防災まち歩きや減災説明会、災害時シミュレーション訓練を進めます。
区役所職員の地区担当制による地域支援 ㊦	地区連合町内会ごとに担当となった区役所職員が地域の会合・行事等に参加し、日常的に地域と区役所をつなぎます。
地区社会福祉協議会 ㊧	地区社協会長会議を定例開催し、各地区の情報共有や意見交換を行うとともに、研修会等を通して住民同士の連携や支えあいについて考える機会とします。

## コラム



「なか区民活動センター」と「なか国際交流ラウンジ」は中区役所となりの別館 1 階に設置しています。



なか区民活動センター  
マスコットキャラクター  
「もなか」

### なか区民活動センター

なか区民活動センターは、中区民の自主的な活動（市民活動・生涯学習・ボランティア活動・地域活動など）をサポートする施設です。窓口やチラシ配架での情報提供、市民活動や生涯学習に関する相談受付、区民利用施設や関係団体と連携した活動のコーディネート、活動に必要な場所の提供や機材貸出などを行っています。



なか区民活動センター

さらに市民活動を活発にし、元気な中区のまちづくりを進める事業として、街の先生の紹介や養成講座、ボランティア人材の育成と活躍機会の創出、活動発表・交流機会の提供、広報協力や広報紙（なかぼぼら）での活動紹介などを行っています。

【街の先生登録者数 85 人、市民活動団体登録数 185 団体】

（27 年 11 月現在）

### なか国際交流ラウンジ

なか国際交流ラウンジでは、中国語・英語のスタッフにより、外国人市民に対して身近な場で日常生活を中心とする様々な情報を提供するとともに、相談に応じる等の支援を行っています。

また、共生社会の実現を目指し、異なる文化や生活習慣への理解を深める交流の場として、国際理解セミナーや多文化フェスタの開催、日常生活に必要な日本語を学ぶための日本語教室の開催、日本語指導者のためのスキルアップ講座、区内の公立中学校と連携して、日本語学習や母語通訳の支援なども行っています。



なか国際交流ラウンジ